

令和4年色麻町議会定例会3月会議会議録（第1号）

令和4年3月4日（金曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 町長の施政方針説明

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 町長の施政方針説明

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年色麻町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに3月会議日程案は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

また、長より提案された会議事件は、議案26か件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長よ

り委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、5番河野 諭議員ほか9名であります。質問の要旨は総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、監査委員から令和3年11月分、12月分及び令和4年1月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査結果報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、12月会議において可決しました意見書2か件について報告いたします。

米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策を求める意見書について、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び農林水産大臣に対し、議長名をもって送付し、適切な措置を講じられるよう強く要望したところであります。

続いて、中国政府に対し人権侵害等への懸念について説明責任を果たすよう要求することを求める意見書について、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣及び内閣官房長官に対し、議長名をもって送付し、適切な措置を講じられるよう強く要望したところであります。

次に、陳情書の受理について申し上げます。

12月会議以降、陳情書1か件を受理いたしております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容は、陳情第9号母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望の1か件であります。

なお、この陳情については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては、内容を十分御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに3月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをいたしておきます。

次に、定例会12月会議以降の議長会並びに議会関係の主な事業等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る1月12日、令和3年度第2回県北地方町議会議長会役員会、事務局長合同会議が本町で開催され、来年度の事業と予算内容について協議されました。

次に、1月14日に宮城県自治会館において、町村議会議員講座が開催されました。講座には大内直子議員、佐藤 忍議員、白井幸吉議員、河野 諭議員、小川一男議員、そして私の6名が受講いたしました。

また、1月28日には、本町議会単独で議員研修会を開催いたしました。研修内容は、議会での効果的な質問、質疑のあり方についてと題し、株式会社地方議会総合研究所、代表取締役廣瀬和彦先生から講義をいただき、実りある研修となりました。受講された議員各位には、研修で得られた知識等を今後の議会活動で活用されるよう切望いたします。

次に、2月8日、全国市議会議長会基地協議会第85回総会が東京において開催される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い書面決議となり、令和4年度事業計画、予算及び役員改選については、いずれも原案どおり可決されました。

次に、2月22日、宮城県町村議会議長会定期総会が宮城県自治会館で開催され、令和4年度一般会計予算、会費分担金及び事業計画等が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、一部事務組合議会及び広域連合議会関係の御報告をいたします。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が2月3日に招集されました。

また、加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第1回定例会が2月25日に招集されました。それぞれの議会に提案された議案は、いずれも原案どおり可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、3番相原和洋議員、4番白井幸吉議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会3月会議の日程につきましては、本日から3月18日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、定例会3月会議は本日から3月18日までの15日間と決しました。

日程第3 町長の施政方針説明

○議長（中山 哲君） 日程第3、町長の施政方針説明を行います。御登壇の上、説明願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 皆さん、改めておはようございます。今月に入ってようやく春の兆しが見え始めてきたのかなあというような状況の中で、本日ここに令和4年町議会定例会3月会議が開会されるに当たりまして、町政運営の一端を述べるとともに、令和4年度の方針等について所信を申し上げます。

令和3年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に令和2年度に引き続き、翻弄された1年間でありました。各種行事の中止や延期、縮小といったことを余儀なくされ、また、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置による営業の時短要請など感染症対策や行動自粛を含め、町民皆様には大変な御迷惑と御不便をおかけしております。いち早くこの新型コロナウイルス感染症が終息することを願いつつ、令和4年度事業を計画どおりに行うことができるよう努力してまいり所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年度予算編成について申し上げます。

国では、経済財政運営と改革の基本方針2021及び新経済・財政再生計画の枠組みのもと、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るため、いわゆる16か月予算の考え方で、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体的に編成をしております。具体的には、令和3年度補正予算による感染拡大防止策等を着実に進めるとともに、令和4年度予算においても、引き続き5兆円の新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、予期せぬ状況変化に備える。新しい資本主義の実現のために、成長戦略として、過去最高の科学技術振興費を確保し、イノベーションを促進するとともに、地方創生推進交付金等による支援を行う。また、分配戦略として、人への投資を推進する施策等に取り組むなどとしており、経済財政運営に当たっては、骨太の方針2021で定めた取組を継続し、予算の単年度主義の弊害是正に取り組むなど、予算の質も向上させたメリハリの効いた予算としております。

次に、令和4年度地方財政対策については、地方財政計画の規模は90兆5,918億円程度で、前年度比で7,858億円、約0.9%の増。地方一般歳出では75兆8,761億円程度で、前年度比では4,718億円、約0.6%の増ということになっています。

歳入では、一般財源総額は63兆8,635億円で、前年度比で7,203億円、約1.1%の増。地方交付税では18兆538億円で、前年度比6,153億円、約3.5%の増。地方税及び地方譲与43兆8,283億円で、前年度比3兆9,262億円、約9.8%の増。臨時財政対策債は1兆7,805億円で、前年度比3兆6,992億円、約67.5%の減などとなっております。

ます。

歳出では、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで令和3年度を7,000億円上回る額が確保されております。

このような中、本町の令和4年度予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援、移住・定住促進などを指すため、限りある財源の効果的な配分に努め、予算編成を行いました。

令和4年度一般会計予算の総額は44億2,065万8,000円で、前年度比で2億5,087万9,000円、6.0%の増となりました。8つの特別会計を含めました予算の規模は、66億7,073万円となりました。一般会計に計上した普通建設事業費はお手元に配付しておりますけれども、その主なものは、広域一号線舗装事業で7,440万円、保健福祉センター屋根改修事業で6,823万円、旧清水小学校プール跡地整備事業で4,235万円、大原二号線舗装事業で3,375万円、防災監視カメラ・水位計システム整備事業1,600万円などとなっております。人口減少に加え、コロナ禍で先を見通すことが困難な状況の中で、これまで以上に長期的な視点に立った重点的・効率的な行政運営が求められます。この点を強く意識して、以下の施策に取り組んでまいりますので、関係各位の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

令和4年度の基本方針及び主要施策等についての概要を申し上げたいと思います。まず、企業誘致について申し上げます。

若者の定住及び地域産業、地域経済の活性化、人口減少の抑制を図るため、引き続き誘致活動を実施してまいります。昨年はJA全農ラドファ株式会社のパック御飯新工場の大原工業団地第1工区への進出が決定いたしました。新工場の建設及び操業が円滑に進むよう、関係機関と連携しながら支援をしてまいりたいと思っております。

また、年度内完了を予定しておる大原工業団地第2工区への誘致については、コロナ禍の中、企業等への訪問活動が難しい状況ではありますが、私自身もあらゆる機会を捉え、企業側の進出判断の検討に必要な情報の提供を迅速に行いながら、企業の持つスピード感に対応した誘致活動を行ってまいります。

次に、地域おこし協力隊事業であります。令和3年度事業として地域おこし協力隊の募集を行ったところ、5人から応募がありました。選考の結果、農業支援員1人、鳥獣対策支援員2人、計3人の採用を決定いたしました。身分は会計年度任用職員で、それぞれの分野で地域の方々と一緒に活動し、本町の魅力の再発見や外向けの情

報発信等にも取り組んでいただきます。

また、鳥獣対策支援員は、狩猟免許の取得や捕獲活動のほか、小・中学校や高等学校と連携した担い手育成活動にも取り組んでいただく計画であります。本町初の地域おこし協力隊員が円滑に活動を開始することができるよう、準備を進めてまいります。

宮城県では首都圏等からの人の流れをつくり、県全体の地域力の充実強化と地域活性化を図るためには市町村等と連携し、県の受け皿としての体制を強化していく必要があるとしていることから、新年度において職員1名を宮城県地域振興課に派遣し、移住・定住に関する事務等の研修及び情報の収集に努めることといたしております。

また、大崎定住自立圏形成協定に基づき、各地域の課題を自ら考え、解決できる職員の育成及び圏域マネジメント能力の強化など、職員の資質向上を図ることを目的として令和4年度、5年度の2か年間、大崎市との人事交流を行います。

次に、行政改革であります。平成31年に策定した行政改革大綱に基づき、社会情勢や行財政の運営状況等の変化等を踏まえ、具体的事項を定めた行政改革実施計画を随時見直し、確実に遂行してまいります。

なお、引き続き新年度においても町長10%、副町長及び教育長5%の給料減額を実施したいので、関係条例の改正を提案をしております。

次に、町税の納付であります。住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の4税については、本年4月からコンビニエンスストアでも納付できるようになります。これにより全国のコンビニエンスストアで平日はもとより、夜間、休日のいつでも納付することが可能となります。町としてはコスト負担が増えることとなりますが、収納率の向上に期待しているところであり、また、納税者にとっては手数料も無料でありますので、利便性が向上するものと考えております。

次に、マイナンバーカードであります。本町の1月末での交付件数は2,275件で、交付率は34.2%となっております。国では2022年度末までに、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードの普及を目指していることから、町では毎月第2、第4水曜日に夜間窓口を開設をして受付体制を拡充しております。

次に、保健福祉行政について申し上げます。

新型コロナウイルス3回目のワクチン接種であります。県や加美郡医師会と連携し、65歳以上を対象とした医療機関で行う個別接種を2月1日から開始しております。また、集団接種は3月23日から町の保健福祉センターで行います。

64歳以下については、3月23日から4月10日までのうちの5日間、町保健福祉セ

ンターで集団接種を行います。なお、郡内の一部の医療機関で個別接種を受けることも可能ですので、接種券に同封した案内文を御確認の上、予約なさってください。

また、5歳から11歳については、加美郡医師会の先生方から、保護者やお子さんが安心して受けられ、救急対応ができる大崎市民病院での接種が望ましいとの御意見をいただきました。早速、大崎市及び大崎市民病院と協議を行い、3月5日、6日、12日の3日間、大崎市民病院での個別接種を行うことといたしました。現段階では、小児用ワクチンの供給が十分ではないことから、最初に5歳から9歳までを対象に接種券を送付しております。国からのワクチンの供給状況などを踏まえ、10歳、11歳の対象者には接種日時など、具体的な内容が決まりましたらお知らせをいたします。

感染力の強いオミクロン株の影響で感染拡大が続いており、3月2日現在、31都道府県では、まん延防止等重点措置が適用されています。町民の皆様には小まめに手洗いをし、そしてマスクの着用など、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いをいたします。

次に、産婦健康診査事業であります。新年度から産後2週間頃と1か月頃に実施する産婦健康診査に係る費用として、1回当たり5,000円を上限に助成を行います。出産後間もない時期は、心身ともに不安定になりやすい時期でもあり、お母さんの心と体の健康チェックを受けることは、とても大切なことでもあります。母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票を交付し、積極的に受診するよう周知に努めてまいります。

次に、認定こども園整備事業について申し上げます。

本町の未来に向けた新たな幼児教育・保育を推進するため、色麻町認定こども園基本計画並びに色麻町認定こども園整備方針に基づき、事業者選定委員会を昨年12月20日に開催をいたしました。委員会から、社会福祉法人みらいを候補者として選定した旨の報告を受け、同法人を本町の認定こども園設置運営事業者の優先交渉権者といたしました。

その後、協議を重ね、合意に至ったため、3月1日に色麻町認定こども園設置運営に関する覚書を締結いたしました。今後、事業内容等について事業者との協議を続け、開園の目標である令和6年4月1日に向け準備を進めてまいります。

次に、色麻・清水保育所ですが、保育所は人間形成の極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場であります。そのことを常に念頭に置き、保育所の目的である心身の健やかな育成と、豊かな人間性を培うことができるよう努めております。また、保護者や地域と連携を図りながら、児童の安心安全を第一に考え、保護者や地域に

信頼される保育所運営に努め、認定こども園の開園に向けては、円滑な接続ができるよう準備を進めてまいります。

次に、学童保育事業であります。平成 28 年度から民間事業者には運営業務を委託し、事業は順調に運営されてきております。現在の事業者との委託契約が本年度末で満了となることから、昨年 11 月 24 日に公募型プロポーザルにより、令和 4 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 5 年間の受託事業者を選定するための審査委員会を開催いたしました。参加事業者は 2 事業者で、審査員 8 名で審査した結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を選定した旨の報告を受け、1 月 26 日に委託契約を締結いたしました。

新年度から運営事業者が変わりますが、学童保育施設の利用に支障がないようしっかりと引き継ぎを行い、保護者が安心して仕事ができ、児童が様々な遊びや行事を経験できるよう、今後もよりよい環境の中で学童保育事業を行ってまいります。

次に、農業行政について申し上げます。

まず、水田農業であります。昨年は過去最大規模の生産調整が求められ、農家の皆様の御尽力により、約 75 ヘクタールの深掘りによる主食用米の作付けを減らした生産調整の実績となりました。全国的に見ても主食用米の作付面積は前年比で約 6.3 万ヘクタールの減少という結果となりました。本年も米の消費減少により、さらに生産調整が求められ、町の生産の目安は生産量で 6,878 トン、面積にして 1,286 ヘクタールと示されました。

町農業再生協議会臨時総会で目安配分方針等を承認いただき、その後、区長・実行組合長・農用地利用改善組合長合同会議で地区別生産の目安の仮配分を行ったところであります。農家の皆様への説明につきましては、本年もコロナ感染症拡大防止の観点から地区説明会は開催しないこととし、関係資料の配付とさせていただいたところであります。

なお、新年度は水田活用の直接支払交付金の大幅な見直しが行われ、影響の大きいものでは、今後 5 年間一度も水稲の作付けが行われない農地は、現場の課題を検証しつつ、令和 9 年度以降、交付金の対象水田としない方針が国から示されました。また、多年生牧草については、当年産において播種が行われず、収穫だけを行う年は交付金の単価見直しが行われます。これまで農家の皆様が行ってきた生産調整の形や、耕作が困難な方の農地を引き受けて、農地として保全してきた取組等が崩れかねないかなり厳しい状況ではあります。飼料用米等の新規需要米や、大豆等の土地利用型作物の作付け拡

大を回りながら、野菜等の高収益作物を組み合わせることで農家所得の向上に向けて、関係機関と一体となって取組を推進してまいります。

また、本年度においては、低コスト化や地域農業の維持発展に貢献できる受皿として、集落営農組合が2組織法人化されました。米の価格や資材の高騰の問題への対応、少子高齢化等による担い手対策を考える場合、組織化、法人化も一つの手段でありますので、今後も法人化に向けた取組の支援をしてまいります。

次に、畜産振興であります。従来からの支援策に加えて、本年開催の全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けての出陳対策の支援にも取り組んでまいります。畜産は本町の農業経営の主要作目であり、高齢化が進む中でも世代交代や新規に取り組まれる方、酪農経営に繁殖和牛を導入する方も出てきている状況でありますので、今後も経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

次に、放射能汚染牧草処理であります。これまで農地への還元を実施している状況ですが、現在約410トンの汚染牧草を22戸の畜産農家の方が保管しております。これらの方の負担軽減のために、400ベクレル以下は優先的に農地へのすき込み処理を進め、400ベクレル超は県の指導・協力のもとに再測定を実施し、400ベクレル以下に下がっている場合は、これまでのような処理方法により処理を進めてまいります。

次に、有害鳥獣対策であります。本年度において新規に16.2キロメートルの侵入防止柵を設置することができ、総延長は112.2キロメートルとなりました。

これまで実施してきた有害鳥獣対策は、侵入防止柵の設置や、生息環境の管理を地域住民が中心となって行っているほか、小・中学校や高等学校との連携により、人材育成にも取り組み、農作物被害も減少しております。これらが高く評価をされ、色麻町有害鳥獣対策協議会が農林水産省農村振興局長賞の表彰を受けました。授賞式はコロナ禍によりオンラインでの開催となりましたが、2月16日に行われ、担当者によるこれまでの取組の発表も行っており、その内容は農林水産省のホームページに掲載されております。受賞は、地域住民の方々の理解と努力のたまものであり、町民の皆様方、小・中学校、加美農業高等学校の関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

新年度も広域的な侵入防止柵を設置する予定としており、これまで設置が遅れていた王城寺原演習場周辺についても、関係機関との協議を進めながら設置してまいります。今後も鳥獣被害対策アドバイザーからの専門的な指導・助言をいただきながら、これまでの対策の検証を行い、効果的な有害鳥獣対策の推進に取り組んでまいります。

次に、県営圃場整備事業であります。高城地区については、本町では初めての1へ

クータル区画の圃場整備事業として総面積 81.5 ヘクタールの整備が行われ、新年度に事業が完了し、換地が行われる予定となっております。

月崎・清水地区につきましては、令和4年度採択に向けて調査及び計画作成に取り組んできており、採択の可否については6月頃に公表の予定となっております。採択の場合は、新年度に実施設計に着手し、令和6年度に本工事の着工を目指しております。

中嶋・上高城地区については、これまでに地区内でのアンケート調査を実施するなどして、地域の活性化構想策定に取り組んでまいりました。引き続き地区内での話し合いを行い、検討していく計画となっております。

次に、商工業振興対策について申し上げます。

町内の中小企業者は、人口減少・少子高齢化などに加え、コロナ禍の影響により、厳しい経営状況が続いております。

このような中、本年度はかっぱ市の開催や、規模を縮小した中でのイルミネーション事業を実施するなど、積極的に地域活性化に取り組んでいただきました。新年度においてもイベントの開催や、町内商工業の消費拡大による経済の活性化を図るため、割増商品券発行事業や、冬の風物詩となっております色麻の冬のイルミネーション事業等について、引き続き支援してまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

「色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努める」を色麻町教育方針として、新年度も社会の動向を見据え、子供一人一人の可能性を伸ばし、郷土を愛する心を育み、未来をたくましく生き抜く知恵や、豊かな心と体のエネルギーを飛躍の原動力にできるよう、色麻の教育の一層の充実に取り組んでまいります。

まず、学校教育であります。9年目を迎える小中一貫校色麻学園では、9年間の義務教育の中で小中一貫校の特色を生かし、これまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等のバランスの取れた生きる力を育むことを基盤に、高い志や意欲を持った自立した児童生徒を育てる質の高い教育環境の充実に努めてまいりました。

新年度は、本町の小中一貫教育をより充実し、教育効果を上げていくために、小学校と中学校の教職員組織の垣根を制度的に取り払った義務教育学校への令和5年4月1日からの移行と、地域とともにある学校づくりを一層推進するコミュニティ・スクールの導入のための協議を進めてまいります。

スクールソーシャルワーカーは引き続き配置し、児童生徒が抱える様々な問題等に対し、不安の解消に努め、心の健康支援を推進し、教育環境の充実に努めます。

また、いじめや不登校の未然防止と解消に向けて、心の育成にも取り組んでいるところでございます。子供たちの多岐にわたる相談に応じるため、スクールカウンセラー、心のケアハウスや、いじめ問題対策連絡協議会など、関係機関と連携をしながら、さらなる強化を図ってまいります。

次に、幼稚園教育であります。色麻幼稚園では、子供たちが健康で明るく元気に育つことができる教育環境を維持し、さらに発展させることができるよう、心豊かできらりと輝けるような色麻らしい幼児教育の取組を進めてまいります。また、認定こども園の開園に向けて、円滑な接続ができるよう準備を進めてまいります。

次に、学校給食であります。地場産食材の活用などを通してふるさとに愛着を持ち、食に対して感謝の心を育んでいけるよう、子供たちの笑顔があふれるおいしい給食の提供に努めてまいります。給食費軽減事業については、新年度も軽減率 15%を維持します。

次に、成人式であります。1月9日、町民体育館において令和3年度成人式を行いました。今年度の新成人は男性41人、女性30人、計71人で、当日は男性33人、女性22人、計55人と来賓28人の皆様に御出席をいただき、コロナ禍の中、無事に開催することができました。

令和4年4月1日以降は、民法で定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、昨年12月に令和4年度中に18歳、19歳に達する方128人を対象に成人式に関するアンケート調査を実施いたしました。この中で、式典対象年齢は、従来どおり20歳とした方がよいつの回答が84.5%、式典の名称については、成人式との回答が88.3%という結果となりました。

本町の令和4年度以降の式典対象年齢については、他自治体の動向や、アンケート調査の結果を踏まえ総合的に判断し、参加者や保護者の負担を考慮した結果、成年年齢引き下げ後も20歳といたしました。なお、式典の名称については、今後、実行委員の方々を中心に決定したいと考えております。

次に、新年度の新たな事業として、心の教育、非行防止教育及び家庭教育への支援となる、しかま学びのテラス教育講演会を計画しております。講演者には水谷 修氏を予定しております。氏は、高校教諭時代に夜の繁華街をパトロールする活動を始め、少年少女と向き合い、夜回り先生と呼ばれ、現在もメディアへの出演、執筆活動を続けてお

られ、講演はこれまで日本各地で 5,000 回以上行うなど、子供たちが今直面している様々な問題について訴えています。午前は中学生、午後は保護者と一般町民を対象として 4 月 23 日に開催いたします。

次に、交通安全、防犯対策について申し上げます。

交通安全母の会、交通安全指導員、防犯実働隊員、交通安全協会など関係機関・団体等の御協力のもと、日頃から事件や事故の防止に向け、幅広い年代層への啓発活動に努めております。

こうした中、交通死亡事故ゼロ 6 年間達成により、宮城県知事の褒状をいただきました。今後も記録を継続するよう取り組んでまいります。

犯罪被害者支援については、新年度から犯罪被害者等見舞金の支給を開始し、犯罪に巻き込まれた被害者等の経済的負担の軽減を図るなど、被害者の立場に立った支援を行ってまいります。

次に、消防関係であります。消防施設等の整備として、新年度は上黒沢班の小型動力ポンプ付積載車の更新を予定しております。

防災対策については、近年の豪雨災害を踏まえ、町民の早期の避難準備や、被害の未然防止等を図るため、河川の水位状況を確認できる防災監視カメラと水位計の設置を予定しております。

また、自主防災組織や町内企業等との連携、協力のもとに、コロナ禍における感染症対策を考慮した町の総合防災訓練を計画をしており、災害対応力の強化に努めてまいります。

次に、建設行政について申し上げます。

まず、町道等の整備であります。各地区から数多くの要望が寄せられており、経年劣化や積雪、低温による路面、側溝等の損傷が多く、道路維持修繕事業と既に着手した継続事業を優先的に実施している状況であります。

道路改修事業の新年度の主な事業としては、八幡線舗装補修工事、道命北線ほか 1 舗装補修工事を予定しております。

また、橋梁の整備事業では、老朽化対策として橋梁点検委託業務、深山橋架替工事を予定しており、安全確保に努めてまいります。

継続事業であります防衛施設周辺障害防止事業の大原 2 号線舗装補修工事は、令和 4 年度で完成予定となっており、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とする事業については、学校 1 号線舗装工事、広域 1 号線の舗装工事を予定しております。

また、王城寺原補償工事事務所が予定しております花川水系用水対策事業の本町関係分は、八原ため池掘削工事と伺っておりますが、さらに事業促進を図るよう要望してまいります。

河川維持事業については、河川に堆積した土砂の浚渫事業を推進し、住民生活の安心・安全に努めてまいります。

住宅管理事業については、老朽化に伴う二反田住宅3号棟屋上の防水工事を予定しており、入居者の生活環境の改善に努めてまいります。

次に、米軍による沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練の実施であります。2月に東北防衛局から新年度の訓練計画が公表され、王城寺原演習場では10月から12月の期間に実施する旨が示されました。今後、県及び地元3町村が緊密に連携を図り、随時、的確な情報提供を求めながら、町民皆様の安全対策等に万全を期してまいりたいと思っております。

次に、下水道事業であります。下水道は水洗化による生活環境の改善と、水質保全を目的とした衛生的で文化的なまちづくりを支える重要な施設であり、下水道への接続がまだ済んでいない家庭への下水道利用を推進し、今後も普及に努めてまいります。

また、より正確な経営状況の把握や、下水道施設の良好な維持管理のために、下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う固定資産調査評価や移行支援業務、色麻浄化センター及びマンホールポンプ改修工事に必要な実施設計について進めてまいります。

次に、水道事業であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金等を財源として、水道の老朽化施設の更新工事等を行っております。

新年度の事業については、飲料水の安定供給のために、新山1号井戸の老朽化に伴う井戸掘削工事及び四竈・清水両地区の老朽管更新工事も進めてまいります。工事に伴う断水等も予想されますが、安定した飲料水の供給に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和4年度一般会計及び特別会計予算並びに令和3年度各種会計補正予算の概要については、これは省略をさせていただきたいと思っております。

次に、予算以外の議案に付いて申し上げます。

人権擁護委員の推薦が1件、工事請負変更契約の締結が1件、訴えの提起が1件、字の区域を新たに画することが1件、条例の一部改正が3件、条例の制定が1件、町道路線の認定が1件の計9件であります。予算案を含め、合計26件を提案しております。各議案の提案理由や内容については、御審議の際に改めて御説明を申し上げたい

と思います。慎重なる御審議を賜って御可決くださいますようお願いを申し上げます。

結びになります。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るってから丸2年が経過しました。次から次へとウイルスが変異し、いまだに終息の目安が立っておりません。加えて、人口減少や不安定な社会経済情勢、常態化する気象災害など、大きな社会的活動の変化に対し、迅速かつ効果的に対応しなければなりません。

このような中、行政サービスを維持・確保していくためには、様々な組織との連携が不可欠であり、そして、目標や課題を共有し、それぞれが信頼関係を築き、共に考え、地域の課題を解決していくことが重要であると考えております。

今後も、長期総合計画の基本理念として掲げた自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくりの実現を目指し、全力で政策課題に取り組んでまいりますので、町議会並びに町民皆様の御指導と御支援をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 以上で、町長の施政方針説明は終わりました。

ただいまの施政方針説明に対し質問があれば、一般質問としての通告を許可いたします。質問を行う場合は、本日、午後4時まで通告されるようお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

お諮りいたします。議事の都合により、3月5日及び3月6日の2日間を休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、3月5日及び3月6日の2日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前10時48分 散会
